

## 伊保内地区 地域農業マスタープラン(実質化された人・農地プラン)

注:本様式は参考ですので、地域の話合いの結果に応じて、積極的に記載する項目を追加してください。

市町村名	作成年月日	直近の更新年月日
九戸村	平成24年9月25日	令和3年12月9日
対象地区名(地区内の集落名)		
伊保内地区(五枚橋集落、大向集落、長興寺下集落、長興寺上集落、荒田集落、雪屋集落、小倉集落、南田集落、伊保内集落、川向集落、二ツ家集落、荒谷集落)		

## 1 対象地区の現状

① 地区内の耕地面積	702.88	ha
② アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	363.23	ha
③ 地区内における75歳以上の農業者の耕作面積の合計	146.45	ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	40.82	ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	87.33	ha
④ 地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	26.30	ha
(備考)		

注1: ③の「〇歳以上」には、地域の実情に応じて、5~10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。

注2: ④の面積は、別表「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。

注3: アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。

注4: プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

## 2 対象地区の課題

・農業者の高齢化が進行し、75歳以上の農業者の耕作面積が146.45haに達する。このうち128.15haは後継者未定もしくは後継者不明であり、中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積26.3haより101.85ha多く、新たな農地の引き受け手の確保が必要である。

・村の中心部に位置し、一部整備された圃場があるが、全体的には小区画かつ不整形な圃場が多いことから、農地の集積・集約化に支障をきたしている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

## 3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

当地域の農地利用は、地域の中心経営体50経営体が担っていく。農地は中心経営体への集積・集約化を中心にマッチングを行い、貸借及び売買の成立に導く。また、新たな中心経営体を確保するため、新規就農者等の確保・育成を図る。

基盤整備の取り組みについて話し合いを進め、中心経営体が集積・集約化しやすい圃場条件の整備を図る。また、地域内の耕作放棄地の実態を調査し、除草・伐採・整地作業等、耕作放棄地の再生に取り組む。

注1: 中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。

注2: 「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

(1) 農地中間管理機構の活用	
中心経営体への農地集積・集約化を進めるため、農地中間管理事業及び機構集積協力金交付事業等を活用した貸借を進める。	
(2) 担い手の確保	
農業次世代人材投資資金や研修制度等を活用した新規就農者支援など、新たな担い手の確保・育成を進める。	
(3) 基盤整備への取組	
中心経営体が集積・集約化しやすい圃場条件を整備するため、地域における基盤整備の取組について話し合いを進める。	
(4) 耕作放棄地の解消・再生利用	
農地パトロールの強化により耕作放棄地の発生を未然に防止するとともに、耕作放棄地再生利用緊急対策による再生及び利用促進の取組を進める。	
(5) 労力軽減の取組	
中心経営体の雇用労働力確保が難しくなっているため、各種補助事業を活用した省力化機械の導入による労力軽減を進める。	

5 今後の地域の中心となる経営体の状況

(1) 経営体数

	個人・任意組合	法人
① 認定農業者	32 人	3 法人
② 認定新規就農者	4 人	法人
③ 集落営農組織	組織	法人
④ 他市町村の認定農業者	人	2 法人
⑤ 他市町村の認定新規就農者	1 人	法人
⑥ 基本構想水準到達者 <sup>注)</sup>	人	法人
⑦ 今後育成すべき農業者	8 人	法人

注：基本構想水準到達者とは、①～⑤以外の者で市町村基本構想で定める目標所得を上回っている者。

(2) 農地の集積面積

	集積面積	地域内の耕地面積	集積率
現状	109.40 ha	702.88 ha	16 %
今後	135.70 ha	702.88 ha	19 %